

■ 医療安全に係る監査委員会

■ 目 的

医療法に定める「医療の安全の確保」を図るため、医療安全管理の取組状況等について、外部監査を行い、必要な是正措置を含む助言や指導を実施する体制を構築することを目的としています。

■ 監査委員

医療法施行規則第九条の二十三第一項第九号に基づき、公立大学法人福島県立医科大学医療安全管理監査委員会を設置し、当該委員会委員を次の者に委嘱しました。

氏 名	職	選 定 理 由	委員長
佐藤 武寿	福島県医師会 副会長	医療に係る安全管理に関する識見を有する者	○
田中 明	国立大学法人福島大学 共生システム理工学類 教授	医療を受ける者、その他の医療従事者以外の者	
渡辺 慎太郎	弁護士	法律に関する識見を有する者	

■ 医療安全管理監査委員会結果報告

医療安全管理監査委員会規程に基づき実施したので、その結果について公表します。

【第1回監査委員会】

1. 実施日時 平成29年2月14日（火） 13:30～
2. 会 場 きぼう棟2階 カンファランス2
3. 監査委員 佐藤 武寿 （医療に関する識見を有する者）
田中 明 （医療を受ける者、その他の医療従事者以外の者）
渡辺 慎太郎（法律に関する識見を有する者）

4. 議 事
- (1) 「医療安全管理監査委員会委員長の選出について」
 - (2) 「医療安全管理組織及び管理体制について」
 - (3) 「平成29年度実施計画について」

5. 監査結果

平成29年度からの監査実施に先立ち、委員への医療安全に関する当院の組織及び業務内容等の説明を行いました。

- 議事(1)
 - ・ 事務局より佐藤武寿委員を推薦し、委員の承認を得た。
- 議事(2)
 - ・ 事務局より本委員会の設置の経緯と目的、委員の業務内容について説明した。
 - ・ 医療安全管理部より医療安全管理責任者及び医療安全管理部門について、薬剤部より医薬品安全管理責任者について、臨床工学センターより、医療機器安全管理責任者の業務について説明を行った。
 - ・ 渡辺慎太郎委員より、医療安全管理部における医療安全ニュースのような院内周知の媒体が、薬剤部、臨床工学センターにおいても作成されているのか質問があった。
⇒ 薬剤部においては「DI ニュース」が、臨床工学センターにおいては「臨床工学センターからのお知らせ」が発行され、情報の周知が図られている。
- 議事(3)
 - ・ 事務局より平成29年度に2回の委員会を開催する予定であることを説明した。
 - ・ 事務局より日程案を示した上で、委員に開催時期を調整いただいた。
なお、詳細な日程については、開催予定月の1、2ヶ月前に調整の上、決定することとした。
第2回委員会 平成29年6月 (予定)
第3回委員会 平成30年2月 (予定)